



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ノリタケカンパニーリミテド
代表者名 代表取締役社長 小倉 忠
(コード：5331 東証、名証第一部)
問合せ先 総務部長 松本 俊介
(TEL：052-561-7305)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役及び監査役を対象とした役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 134 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 134 回定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任の時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上